大刀洗町住民協議会
第 3 次答申
「地域自治団体と行政の役割」

2015 年 3 月 29 日

大刀洗町住民協議会

大刀洗町長　安丸国勝　様

昨年２月の試行実施から始まった住民協議会は、当初の予定通り、本年３月で９回を終え、この答申をもって私たち協議会委員の役割は終了することになる。

テーマについては、第１弾の「ゴミ行政」、第２弾の「地域包括ケア」という個別の政策課題を踏まえて、今回の第３弾は「地域自治団体と行政の役割」と、私たち住民が当事者そのものである地域と行政の役割分担がテーマとなった。

今回は、過去２テーマに比べて議論が最も活発であった。私たちにとってとても身近なテーマであったことも大きいが、それだけではなく、これまでの協議会を通して行政の取組みに対する関心が高くなった人が多いと思われること、また、各分科会の委員同士の関係性も強くなり話しやすくなったことも要因と考えられる。

今テーマの議論をする中で、「隣組」「行政区」「校区」と３つある地域の枠組みに対し、それぞれにどのような役割が求められているのか、例えば自分の校区以外で何をしているのかなどについて、私たちはあまり知らないことに気付いた。行政だけに頼ることなくできる限り自分たちのことは自分たちで行うことが大切な中においては、一人ひとりが「地域」に関心を持ち行動する必要性を今回の議論を通じて感じられた。

これまでのすべてのテーマで共通して言えることとして、行政側の情報の整理の不十分さや、そもそも全体像が把握できていないケースが多く見られた。私たちが考え議論するための最低限の環境整備は行政にしかできないことである。今後、全体像の把握や情報の提供の仕方などについて見直していただきたい。

協議会への参加によって、意識や行動に大きい変化が起きている委員は多数いる。また、これまで提出した２つの答申について、既に反映されている内容がある。「行政や政治に対しての住民の当事者意識の向上」と「課題解決」の２つの目的をある程度実現していると思われる。是非とも、次年度以降も継続実施し、また今年度の３テーマの進捗状況の報告会も開催していただきたい。

平成２７年３月２９日
大刀洗町住民協議会
第１分科会 分会長　弥永　康寛
第２分科会 分会長　飯田　浩一
第３分科会 分会長　井上　宰継

１．住民協議会概要

昨年度条例により設置された住民協議会は、「ゴミ行政」（2014 年 2 月～5 月）、「地域包括ケア」（同 7 月～9 月）に続いて、本年 1 月から 3 回にわたって 3 つ目のテーマ「地域自治団体と行政の役割」について議論した。

今テーマは、個別政策ではなく「地域」に主眼を置いた設定であり、前 2 つのテーマとは性質が異なると言えるが、これまでも地域での取組みなどについての議論が多く出ており、過去 6 回の協議会のとりまとめ的な位置付けとなった。

1 月 18 日の第 1 回は、大刀洗町内にある「校区」「行政区」「隣組」の役割やそれぞれが独自に行っている取組み、行政が支援している取組などについて全体で共有し意見交換。各班ともに最も小さな単位である「隣組」に関する意見が多く出たのが特徴であった。

続く第 2 回（2 月 7 日）では、最も大きい単位である「校区」にスポットをあて、現在行っていること、課題、その解決策を議論した。委員の中には、自身の校区の組織図や活動を資料にして示すなど、委員の主体的な発言が目立った。

そして最後となる第 3 回（3 月 8 日）は、第 2 回に記載してもらった「改善提案シート」の中間とりまとめを基にした議論。このテーマでの議論が始まって以降に地域の行事に参加したりどのようなイベントがあるか広報紙をチェックしたりしてきた委員の体験談なども交えながら、それぞれの「地域」単位で何ができるのか、より機能するために行政がすべきことは何なのか、などについて議論を行った。

２．各委員の考える「課題」の概要

今テーマにおける第 2 回協議会で各委員が「改善提案シート」に記載した、「地域自治団体と行政の役割」に関する現状の課題を整理すると、18 人の委員からのべ 52 項目の課題が挙げられた。

それらを大まかに分類すると以下のようになった。

○「現状の課題」性質別とりまとめ（第２回協議会終了時点）

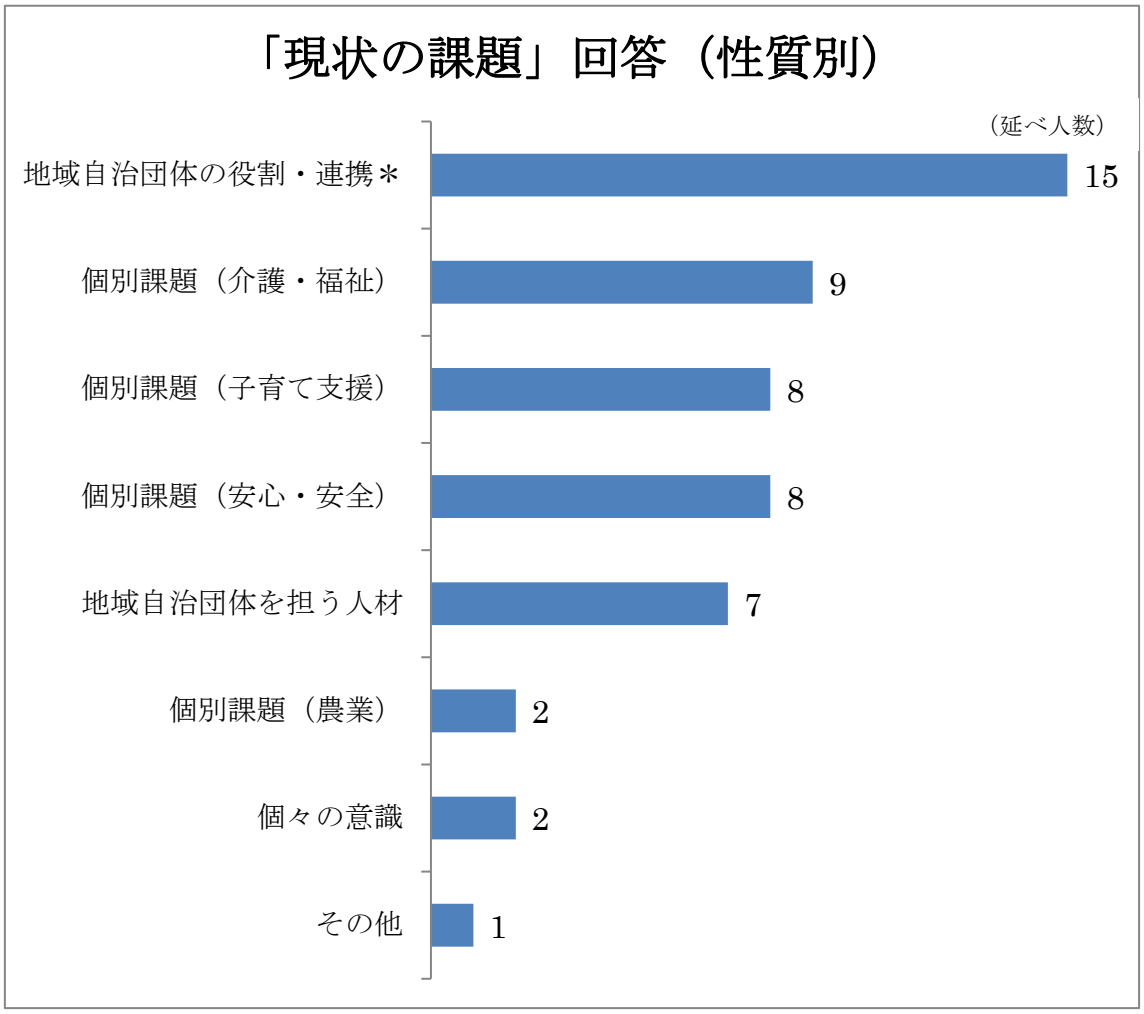

大きくは８項目、具体的な課題は 16 項目に分類された。

「隣の行政区では何をしているか分からない」「校区センターと行政区が連携できておらず同じことをしているように感じる」など地域自治団体間の意思疎通が不十分との指摘が多く見られた。

また、個別課題ついては福祉や子育て支援、安心・安全など、住民にとって身近で、既に地域で取り組まれている分野への記載が多かった。日常的に行っている活動だからこそ解決すべき課題を感じるのだと推察される。

その後、第３回協議会で各課題についてさらに詰めた議論を行い、議論を踏まえて各委員が「意見提出シート」を記載した。

具体的課題が１項目追加された。各委員の意見内容を分類すると、以下のようになった。

○「意見提出シート」概要（第 3 回協議会終了後提出）

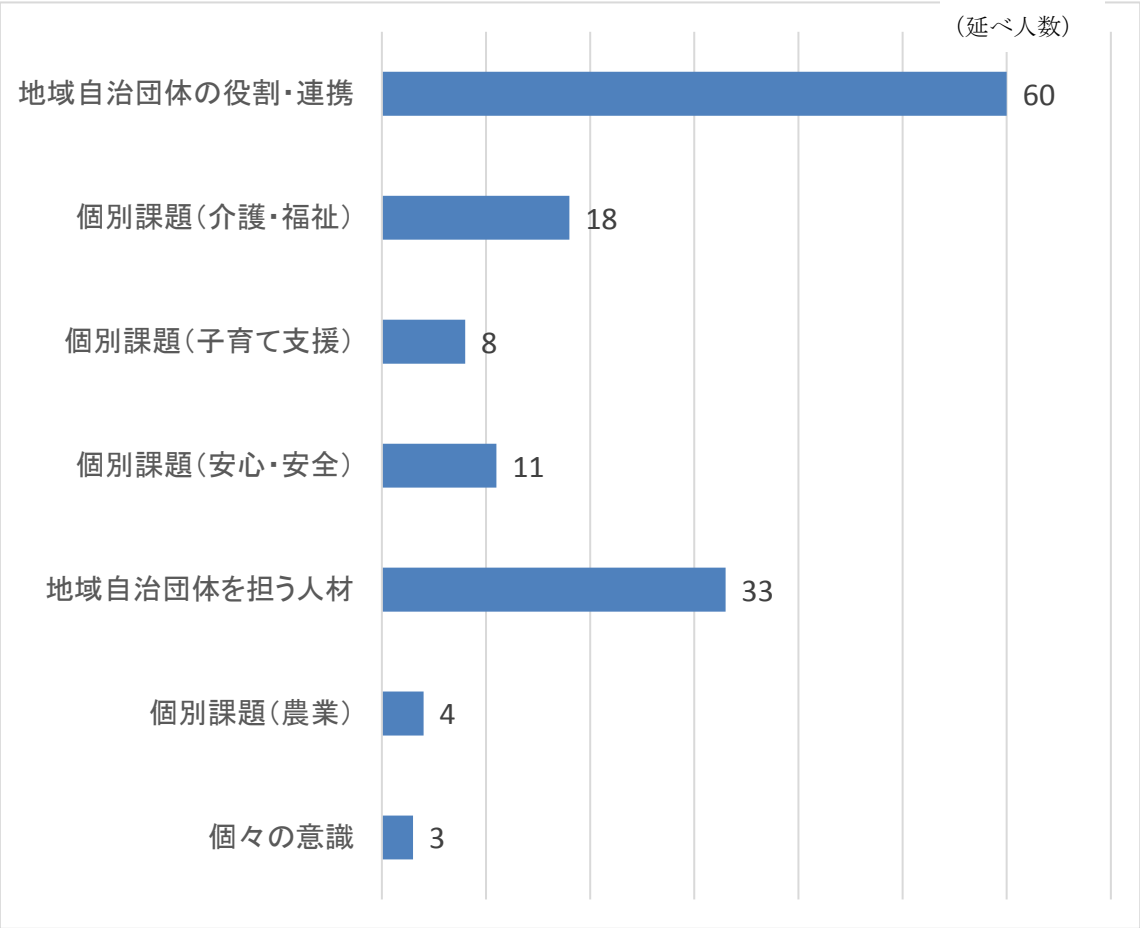

「地域自治団体の役割・連携」に関する意見が、第 2 回以上に多く提出された。また、「地域自治団体を担う人材」に関しては、第 2 回の 4 倍以上の記載があった。第 2 回協議会終了後、地域の構成員として、改善する点はどこにあるのか、そのために自分は今なら何ができるのかなど、これまで以上に当事者意識を強く持って協議会に臨んだ証とも言えるのではないか。

個別課題に関しての記載の中にも、「地域」が解決の受け皿となって取り組むことの必要性が多く記載されており、行政だけに頼らずいかに自分たちで住みやすい町を作ることができるかを考えた中での議論であったと思われる。

３．　委員からの改善提案概要

（１）地域自治団体の役割・連携

<table>
<tr><td colspan="2">課　題</td><td>校区センターの役割が不明確。利用状況（利用者が限定的、寄りたい時にふらりと寄れる場になっていない）や予算面を考えても機能しているとは言えない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">改善提案</td><td>個人の取組み</td><td>・ 校区センターの役割や活動をまず知る。
・ 足を運んで行事などに積極的に参加する。校区センターを利用する。
・ 活動を回覧等でチェックする。
・ 様々な情報を取り込めるようアンテナを張っておく。
・ まずはぶらりと集まれる雰囲気づくりをする。いつ来ても話に入れるように話題にする内容を工夫する。</td></tr>
<tr><td>地域の取組み</td><td>・ 予算の有効活用。
・ 現状、交付金の大部分は事務局人件費だが、事務局にはさらに費用弁償があり、地域事業に参加するボランティアは無償（例えばチャレンジ教室や各部会活動でお世話になる方々には活動費のみ支給）など、不公平感がある。指示を出す側には費用が出て、実行する側は無償ボランティアという体制が、人が集まらない原因ではないか。
・ 色々な方が企画に参画できる運営を考える（充て職だけの組織にしない）。
・ 現在行っているミニデイを起点にして、関わる人を広げていく。
・ 色々な年齢層の人が関われるような仕掛け。
・ 行事などの PR をより積極的に行い周知徹底する（例えばセンターが実施したことを回覧板で伝達など）。
・ 一人ではなかなか行かないので声掛けしやすい状況を作り、行きたいと思うような雰囲気づくり。
・ 話題になったことや困りごとをまとまった意見として相談機関につなげていく（「地域のコミュニケーション＝イベント」ではないという意識づけ）
・ センターに相談（話を聞き寄り添う）機能を持たせる。</td></tr>
</table>

		・ カフェにすることの検討。
	行政の取組み	・ 校区センターの役割、活動内容を明確にする。 ・ 校区センターの交付金を見直し、活動費への助成に変えてはどうか。 ・ 実際に必要な人材に費用を設ける仕組み作り。 ・ 広報紙を通じて町民に幅広く活動を伝える。 ・ 介護相談の窓口を設けるなどの工夫（そのような人材を各校区センターに配置するなど）。 ・ 例えば、障害者総合支援法の地域活動支援センターに位置づけることの検討。

課　題		校区センターの組織体制に課題がある。
改善提案	個人の取組み	
	地域の取組み	・ 「充て職」や地域役員は現状把握・管理運営に特化し、実行部隊を別に作るなど、充て職構成員だけでなく、地域からの推薦など一般住民も関わることのできる体制を作る。 ・ 有識者を巻き込む機会を作る。 ・ 校区センターの事務局には、役場と地域のパイプ役を務められる者の配置を検討（センターの管理だけではなく、地域の方とのコミュニケーションを取り地域活性化も目指す）。 ・ 校区センターに関わる人員を各行政区の活動に派遣する（介護予防や子育てなど必要に応じて）。 ・ NPO の立ち上げも検討してみる。 ・ 行政と校区センターで意見交換をして、課題を明確にしていく。 ・ 重複していたり曖昧な活動があれば、役場へ改善をお願いする。住民を巻き込む組織体制を協議する。
	行政の取組み	・ 組織図を明確にし、責任の所在をわかるようにする。 ・ より機動的な組織への移行を図る。 ・ 組織体制について提案を行い促す。 ・ 住民協議会のように無作為で参加を呼びかけ、参画できるチャンスを作る。 ・ 例えば、地域おこし協力隊やブランチのような方を事

		務局に出向させ、地域の個性に合った企画、立案をし地域活性化につなげる（会議にも参加する）。 ・ 事務局の人件費と管理運営の責任の所在を明確にする（常勤している事務局が管理責任も担う）。 ・ 校区ごとの組織の明確化と指導。 ・ 指示を出す側がこの事業の趣旨を十分に把握する。その上で、地域でできることと役場が責任を持つことを整理し指示を出す。

課題		**校区、行政区同士や、行政と校区・行政区などの連携ができていない（何をしているかわからない、同じ仕事なのに別々に行なっている）。**
改善提案	個人の取組み	・ 情報紙や回覧板等を良く見る。参加してみよう心がけをする。 ・ アンビシャス運動などの実態を知る努力をする。 ・ 自分から勇気をもって話をしていく。
	地域の取組み	・ 他の校区との交流を図る。 ・ 校区横断的に意見交換会を行い行政に報告をする。 ・ 回覧などで他の校区や行政区の情報を伝える。 ・ 校区センターを、各行政区間での意見交換や改善案などを議論する場として活用する。 ・ 校区センターと公民館（行政区）との活動を区別する。 ・ 現在は行政の縦割りが地域でも同じように起きている。見守りという観点は子どもも高齢者も同じなので、要援護見守り、子ども見守り隊と防犯パトロールを連携して行う（パトロールは子どもも高齢者も同じだという意識づけを行う）。 ・ 行政⇒校区センター⇒行政区という構図を作るよう働きかける。 ・ 各行政区から 2 名程度校区センターのスタッフとして選任し、校区の課題の掘り起しや解決していく仕組みを作る。 ・ センターの管理だけでなく、各行政区の相談を受ける体制を作る。 ・ 行政が関わらなくて良い部分を明確にする。

		・ まず成功事例を作り行政に伝える。
	行政の取組み	・ 町と地域、校区センターと行政区の役割分担を整理する。 ・ 情報伝達について、行政⇒校区センター⇒行政区の流れを明確にする（今は行政から直接行政区に行くことが多い）。 ・ 地域が縦割りになることのないよう、校区と行政区が連携しやすくするためのパイプ役になる（情報共有の強化）。もしくは、コーディネーター的人材の養成。 ・ 横の連携を強め、似た内容の仕事をまとめる。 ・ 情報発信の強化。

課　題		**校区センター長と行政区長の位置付けが曖昧など、課題を吸い上げて解決する仕組みになっていない。**
改善提案	個人の取組み	・ 校区センター長が何をしているのかを知る。 ・ 話を持っていく所をすべて区長にはせず、もっと個人が考える。 ・ 課題に気づく目を養う。 ・ 研修会等に積極的に参加し、地域課題について考え、解決に向けての方策を考える。
	地域の取組み	・ センター長の業務内容を明確にする。 ・ 課題を吸い上げる場所作り。 ・ 住民の声に対してアンテナを高くする。 ・ 地域住民から企画を募集し、承認したものには交付金により活動を支援する。
	行政の取組み	・ 校区センター長と行政区長の仕事を整理し、負担を少しでも軽くする。 ・ すべての校区センター長を非常勤特別職公務員にする。 ・ 区長報酬ではなく各委員会や団体への活動費の補助とする。 ・ 各校区や行政区の成功事例の横展開。 ・ 成果を上げた取組を表彰し意欲向上を図るとともに継続発展させる。 ・ 各校区の課題を集約し住み良い環境にすべく、住民協

		議会や関係箇所へ改善提案していく。

課　題		学校と校区センターの連携が弱い。
改善提案	個人の取組み	
	地域の取組み	・　校区センターが学校行事等により積極的に参加する。
	行政の取組み	

（２）個別課題（介護・福祉）

課　題		交通の便が悪く買物・病院難民が存在している。
改善提案	個人の取組み	・自分が車で移動する時に近所のお年寄りに声掛けをする。 ・コミュニティバスができたら利用する。 ・ネットスーパー利用も一つの方法。 ・みぞさらえや花見などでお年寄りの様子を聞く。
	地域の取組み	・　校区内の循環バス（コミュニティバス）を走らせる（週3回、午前午後2回ずつ程度の試運転の検討）。 ・　（大刀洗校区以外の）コミュニティバスに関するニーズ調査の実施。 ・リーダー的な人を探す。
	行政の取組み	・　校区が走らせるバスを無償貸与（もしくは補助金）。 ・　（大刀洗校区での）試行運転を通じ問題点を考え、行政との協力。 ・町全体としてコミュニティバスを運行（役場、病院、買物、駅の循環など）。 ・町内の福祉施設（老人ホーム、デイサービス）のリフトカーを、送迎時間外に社会福祉法人から借りて、障害を持っている人の買物や通院に活用できないか（大牟田市が実践中）。 ・Ａコープなどのスーパーへの個別配達サービスの依頼（イオン、ゆめタウンを参考にして）。 ・大刀洗診療所からのバス運行の依頼。 ・新しい取組をどんどんやってみる。

課　題		環境の変化（制度の改正、一人暮らし高齢者の増加）による対策が必要。
改善提案	個人の取組み	・ 自分はまだ若いから今は関係ないという考えを捨てる。 ・ 高齢者に関心を持ち、話しかける。 ・ ミニデイなどのボランティアをしたい。 ・ 地域を歩いているときに高齢者のことを気にかける。 ・ 福岡県警が実施している情報発信メールへの登録。
	地域の取組み	・ ミニデイを起点にして、関わる人を広げていく。（再掲） ・ 色々な年齢層の人が関われるような仕掛けをする。（再掲） ・ 民生委員と協力しながら一人暮らしの高齢者を把握する。横のつながりを作る。 ・ 興味を持っている人に対して参加・体験してもらう。
	行政の取組み	・ 介護の相談に乗れるような人材を各校区センターに配置する。（再掲） ・ 例えば、障害者総合支援法の地域活動支援センターに位置づけることを検討してほしい。（再掲） ・ 情報発信メールの周知徹底。 ・ 認知症の人を見守ることのできる仕組み作り。 ・ 要支援1,2の人のところに民生委員が訪問し健康などのチェックをする。 ・ 民生委員と校区センターの情報共有を促す。 ・ 一人暮らしの高齢者の家に監視用機器の設置。

（３）個別課題（子育て支援）

課　題		学童保育の運営について、現在保護者運営では保護者の負担が大き過ぎ、また、きめ細かなサービスができていない。
改善提案	個人の取組み	・ 一部利用料を確実に払う。 ・ 役員に任せきりにせず、運営に参加する。 ・ 個人でできることは協力する。どんどん意見を言う。
	地域の取組み	・ 校区単位で行っているアンビシャスとの連携の検討。

		・ 地域の人材の活用、ボランティアの呼びかけ。
	行政の取組み	・ 保護者運営から町の運営に変える。町が方針を立て（主導権を持って）行う（子どものことをより考えて運営や管理が行えるという保護者運営のメリットを残すような仕組み作りも併せて考える）。 ・ 最終責任は町であることを再確認する。 ・ 指導員と場を確保する（週 5 日仕事していなければ学童保育に預けられないという現状を変える）。 ・ 具体的に方針を作ったうえで保護者に伝える。

課　題		子育て世代が身近に遊ぶ場所（公園など）が少ない。
改善提案	個人の取組み	・ 公園を作るかどうかだけでなく川や土手でも遊ぶことを心がける。
	地域の取組み	・ 校区センター、公民館を活用し親子の交流も合わせて進める。 ・ 学校の使用していない教室を子育てサロンとして活用し、生徒との交流を図る。 ・ 校区センターを子育て世代に使いやすくする（特に雨天時など）。
	行政の取組み	・ 公園の整備の検討。ただし、現在ある公園でも利用していないところもあるのでその把握をまず先にする。 ・ 校区ではなく行政区の範囲で子どもが安心して外で遊べる場所を整備（ちゃおで交流場を設けてあるが、遠いことや初めての人には勇気がいる）。

（４）個別課題（安心・安全）

課　題		子どもの登下校時の不審者の危険や空き家の増加など防犯上の課題が多い。
改善提案	個人の取組み	・ 危険場所を把握し近づかないよう心掛ける。 ・ まずは自分で交通量の多い場所は気を付ける。 ・ 登下校時に見守る、運転に気を付ける。 ・ 不審者に気を配る。 ・ 防犯メールに登録する。 ・ 情報収集の努力。

		・ 子ども見守り隊に参加する。
	地域の取組み	・ 子ども見守り隊の範囲を大きくする（学校周辺以外など）。 ・ 危険な個所に対して予防する方法を考え、情報共有する。 ・ 地域（校区単位）での防犯パトロールの実施。 ・ 地域内の事業所（会社、スーパー、パチンコ屋など）への情報提供。 ・ 防犯メールや青パトの活用。 ・ 所有者に対して家屋解体のお願い。
	行政の取組み	・ 不審者が出た場合の対策について訓練する。 ・ 車両の多い交差点への信号機の設置（子ども見守り隊では完全には監視できない）。 ・ 地域としての防犯灯や抑止力としての防犯看板を早期に設置する。 ・ 危険な個所があれば、保育園・小学校・中学校に通達をして連携を図る。 ・ 防犯情報を流す。 ・ 所有権の移転（個人⇒行政）も検討する。

課　題		地域防災の仕組みが不十分。
改善提案	個人の取組み	・ 常に災害を意識し、自力であるいは地域で助け合う必要性を学ぶ。 ・ 防災物質の保管場所を知っておく。
	地域の取組み	・ 消防署等に講師を依頼して、防災教育や訓練を各行政区で順番に実施及び強化。 ・ 役割分担を明確にする。 ・ 防災訓練の強化。 ・ 防災設備の充実を図る。 ・ 防災マップの作成。
	行政の取組み	・ 地域組織の充実を図る。 ・ 啓発を続ける。 ・ 町内全体の訓練を実施する。連絡体制の確立。

（５）地域自治団体を担う人材

課　題		今後役員を引き受けてもらうような人材の育成が進んでいない。
改善提案	個人の取組み	・ やる気があれば立候補する（積極的に引き受ける）。 ・ 行事にできる限り参加し運営や地域に関心を持つ。 ・ 行事の際にできる限り知り合いと声を掛け合う。 ・ 区長の仕事、役割を理解する。 ・ 女性区長の推薦。 ・ どんな仕事があるのか十分に把握をしたうえでできそうであれば引き受けたい。
	地域の取組み	・ 選出方法を変える。 ・ リーダーとなりうる人を選出する。 ・ 特に役所と地域のパイプ役になる人を育てる。 ・ 若い人が校区役員を補佐できるような仕組みを作る。 ・ 行事を行うことが目的にならないよう人材育成の視点を常に持って運営にあたる。 ・ 広報や運営スタッフの公募の工夫改善を行う。 ・ 語る会や懇親会等を地道に行い人のネットワークを広げる（人材の発掘育成を推し進める）。 ・ 校区センターなどで活動する人の育成をしながら、地域づくり活動の楽しみを伝えていく。 ・ 協力者を増やす仕組みづくり。 ・ 役員の苦労の後の楽しみを伝える（与える）。 ・ 催し物に応じて派遣するような人材バンクを作る。 ・ 大刀洗町では女性区長が一人もいないので区長就任のお願いをする。
	行政の取組み	・ 各種勉強会の実施 ・ 研修会やワークショップを継続的に実施しコーディネーターを養成、他の部会等との連絡・調整を行う。 ・ 住民からの企画の承認の手続きの簡略化を図る。 ・ 足を運んでの地域の人たちとの地道な交流を続ける。 ・ より効果的な広報活動を行う。 ・ 役員の報酬を見直す。 ・ 女性に区長や色々な役に就いてもうことの促進。 ・ 学生が町の活動に参加するとポイントになるような

		仕掛け。

課　題		役員への仕事の集中、求められる役員の役割と、自分の仕事や家庭とのバランスが合わない。
改善提案	個人の取組み	・ 自分で出来る事は自分でする。 ・ 日常的に運動する。 ・ 地域の仕事への興味・関心・理解を高める。 ・ 区長の仕事にどんなものがあるかを知り、何でも区長に頼んでしまう風潮を改善する。 ・ 依頼内容が区長なのか、隣組長なのかを理解する。
	地域の取組み	・ 今までの家庭や仕事の状況とは変わってきている（核家族化、サラリーマンの増加、共働きなど）ので、今の生活スタイルに合わせて役員の役割を変えていく。 ・ 従来当然のように行っていた業務が、年が経って役割が変化していることもあるので、役員会、総会などの中で改善していく必要がある。 ・ 区長の役割を補佐する人を増やし役割分担をする。 ・ 行政区長に業務が集中しているので校区センター長と分担を図る。 ・ 各行政区の役員の負担軽減ができるよう町全体で共有化を目指す（役員には大切な役割に専念してもらうため）。 ・ 区長の負担を減らすため集落支援委員を別に設ける。 ・ 隣組長や各委員の横のつながりを増やして区長が報告を受ける形にできないか。 ・ 仕事を細分化し、明確にする。なあなあで仕事を任せない（はっきりさせないと仕事が集中してしまう）。 ・ 女性のネットワーク作り。
	行政の取組み	・ 機動的なコーディネーターの発掘・要請。地道に取り組む必要がある。 ・ 役員の仕事を精査、整理する。 ・ 校区センターの役割をしっかり整理して、様々な問題に対応できる人材を置く。 ・ 区長報酬について、個別報酬を減らして会議出席報酬を増やす。

		・ 各行政区長の横のつながりを増やす仕組みづくり。 ・ より効果的な広報・啓発活動を行う。 ・ 地域の活動を支援する。専門的な知識も必要だが、自由で、おまけ感覚のものをつければ良い。

課　題		定年後、専門知識を生かして町内で仕事をしたい。
改善提案	個人の取組み	・ 今から自分のできる事（福祉の専門職）を発揮できるエリアスペースを見つける。 ・ 定年後は、校区センターを使って自分の特技を生かして活動を計画、実施したい。 ・ 何も得意とするものがないが、何かに参加したい。 ・ 町内での仕事の中で人手が足りない業種を探す。
	地域の取組み	・ 各農家、製造業者などから空きスペースや人手等聞き、行政に情報を流す。
	行政の取組み	・ 農業などにて定年後の活躍の場の促進（ホームページでの周知など）。 ・ 商工会などと協力し、町内で人が足りない業種を探し仕事をしたい方に伝える。 ・ 人材バンク作り。 ・ シルバー人材の活用及びＰＲ方法の検討。

（６）個別課題（農業）

課　題		退職後、農業をしたくてもできない人がいる（一定の面積が必要、農地を持っていないなど）。
改善提案	個人の取組み	・ 高齢化し後継者のいない世帯の農地を紹介する。
	地域の取組み	・ 高齢化し後継者のいない世帯の農地を把握し、農業を行いたい人とのマッチングを行う。
	行政の取組み	・ 農業をしたい人と後継者のいない人とのマッチングを強化する。 ・ 農業法人化の検討。 ・ どういった補助制度があるのかPRする。

（７）個々の意識

課　題		地域での取組みに対して「やらなければならない」という義務感がある。
改善提案	個人の取組み	・「やらなければならない」を「やりたい」へ自分の意識を変えていく努力。 ・やりたいことを見つけ、共有する仲間を作る。 ・隣組、行政区、校区で行っていることに興味を持つ。
	地域の取組み	・ 気軽に情報交換や参加できる場作り（参加するにあたってのハードルを上げない）。 ・ 必ず参加しなければならない会議と気軽な集まりをはっきりさせる。
	行政の取組み	・住民の情報をしっかり把握する。 ・無作為抽出手法の活用（住民協議会の参加者は間違いなく意識が高くなっている）。

（８）自由記載概要

・ 個々の課題についての対策として
　１．人材の確保：参加者、協力者をどうするかが第一に大切だと思う。
　２．その人材をどう育てるか：研究会、勉強会の開催が大切。
　３．自分のことはまず自分でできるよう努力するよう協力する：自分のことができない人にはみんなで協力して手助けすることが重要。

・ 行政区の活動と校区センターでの活動の議論を進めていく中で歴史の違いでこの仕組みになっていると感じました。校区センターの組織体制や取組みを見ていると素敵な事業だと思います。活かしていく努力を！
今回の議論の中を整理していくと内容（中身）の充実を大切に考え、目の前の課題に向き合うことで今後の大刀洗の活性化が決まってくると感じました。校区センター事業が設置される前の古い活動（例：生涯学習課主催の「青年健全育成協議会」や「チャレンジ教室」「アンビシャス」のような子育て支援事業）は、校区センターとは別組織なため校区センター事業と重なってしまっている。健康体操等も校区センター事業とは別、町主催となっている。まず行政が何を住民にやってもらいたいのか、校区センターへ依頼する事業の整理をしていただき似たような活動が重複しないように整理して頂きたい。

・ １．高齢化対策として、若い人が留まる町にしていく政策が必要。魅力

的なまちづくり。

２．若い人への伝達として、小中高生に町のあり方及び仕組みを知らせることで成人になった時に少しでも役立ち、行事等に参加しやすい環境作りを重視することが必要（就活に役立つ推薦文の発行、ＰＲ）。

３．町民に対して、町のあり方及び取組みを知らせる方法を検討する。分からない人たちに分かってもらうため地区にリーダーを立てることが必要（相談部システム）。

- 話を聞いていると、区長への仕事が多いようなのでもっとバランスを考えないといけないと思う。何かあればすべて区長に話を持っていくのではなく、別の仕組みを作るといいのではないか。
- 常に目的・ビジョンを持ち、PDCA により取組みをより継続することが大切だと思いました。
- 地域の大切さがよくわかりました。でも実際はあまり会う機会がないので会うきっかけづくりとしてイベントを多く企画すれば良いと思いました。個人の意見として、さくら市場が土日にあるといいと思いました。
- 町民はできることはするが、行政は町民ができないことをサポートすることが必要。町民に丸投げにならないように気を付ける。
- 天体、鉄道、無線など、専門的な趣味や知識を持つ人が点在しているのを繋げる話はとてもわくわくするものだった。自由な雰囲気があるから、繋げる場はカフェなどのサロンが適していると思う。私を含め、関心事を一人で深めるばかりでその共有がなされず、社会的には持ち腐れになっている人は他にもたくさんいるかもしれない。東京の方が関心事を共有できる仲間も出会いも多く毎日が楽しかったから、この町から出ていきたいとずっと思ってきた私だが、もしこのようなクリエイティブな場を持てたら、出ていきたいと思わなくなるかもしれない。
- 住みよい街とか言っているが、それぞれに困ったことがある。
- 高齢化に伴う限界集落化に対して、校区センターの活動として、新たなコミュニティの創出を行う（プランニングをする）ことはできないか。
- 障害者駐車場の利用方法について、健常者の方がとめないようにどうしたらいいのかを具体的に検討してほしい、行政は自主性に任せた結果、あまり良くなっていない。
- １．年 2 回の道路愛護について。公園等を草刈りする際、草刈機等を個人で借りて持ってやっていますが、燃料代、刃等は個人で負担をしている。ゴミ袋手袋だけでなくそういった負担を少なくするために

行政として支援をしてもらいたい。

２．ホタルの里のＰＲを色んなことを通じてやってはどうか。見られる場所や筑後地区では少ない。良く聞くのが、八女の星の里だけである。色んな人に見てもらえるようにする。

３．若い人の流出を防ぐために行政に企業誘致を積極的に進めてもらうと共に働く場所を作ってあげる。

・ 校区、行政区の役割が明確でない。役員の仕事内容が分からないので参加が難しい。
・ 大刀洗の野菜のアピール。学校の給食などは大刀洗の野菜を使っているのか。大刀洗町として野菜加工品を作ってくれないか。個人での加工は限界がある。
・ この場に出られたことが良かった。もっとたくさんの人が出られると、色々な面で広がっていき、良いのではないかと思う。
・ 今回のように、無作為抽出による住民協議会を校区に取り込んでほしい。
・ ありがとうございました。これから先、参加した協議会を今後活かしていきます。感謝です。また協議があるときは進んで参加します。

４．最後に

「無作為抽出」によって選ばれた私たち委員は、これまで行政の活動に関わったり、校区の役員や行政区長をしている人は１人もいなかった。だからと言って、行政の取組みや地域活動を携わっている方々に任せきりで良いというものではない。このテーマでの議論が進むにつれ、委員もそのことを感じたからこそ、「自分は定年したらこのようなことをしたい」「ここで出た意見が校区センターの会議でも取り上げられるように努力したい」などの、まさに「自分事」としての発言が多く出たのではないかと思う。

本郷校区では独自の取組みとして「ワンコインカフェ」を計画、初開催の日程を委員の方の参加も想定して住民協議会の終了後にあえて設定された。そして第３回協議会終了後､多くの委員が立ち寄り本郷校区の方々と交流を深めた。住民協議会は、議論して行政に対して報告書を出すだけではなく、「個人として」、「地域として」何ができるかを考える場であることが体現されたのではないか。

私たち委員は、今回の経験をきっかけとして大刀洗町がさらに住みやすい町になるよう努力していく。行政としても、一緒になってまちづくりをしていく姿勢をさらに強くしていただきたい。

○第 7 回会議　平成 27 年 1 月 18 日

諮問内容「地域自治団体と行政の役割」システムに関する説明（地域振興課自治振興係）後、各分科会にて協議。内容について共通理解を図る。

○第 8 回会議　平成 27 年 2 月 7 日

コーディネーターからの論点提示、協議、「改善提案シート」の記入。

○第 9 回会議　平成 27 年 3 月 8 日

「改善提案シート」の中間取りまとめについて協議後、「意見提出シート」の提出。

大刀洗町住民協議会

第１分科会		第２分科会		第３分科会	
分 会 長	弥永　康寛	分 会 長	飯田　浩一	分 会 長	井上　宰継
副分会長	渡邊　裕子	副分会長	中村　祥子	副分会長	古賀　そのみ
委　　員	平田　道朗	委　　員	重松　新一	委　　員	鶴野　宏之
委　　員	石井　喜代子	委　　員	岡本　ゆり子	委　　員	安丸　善子
委　　員	佐田　壽男	委　　員	中垣　幸男	委　　員	平田　俊一
委　　員	古賀　龍二	委　　員	實藤　量・	委　　員	池・　美喜男
委　　員	永利　直美	委　　員	長渕　義彦	委　　員	森田　和佐
委　　員	白石　博美	委　　員	堤　敦子	委　　員	組坂　敏和
委　　員	古賀　京子	委　　員	久永　由己枝	委　　員	栗山　豊
委　　員	野村　大成	委　　員	平尾　修二	委　　員	池田　かおり
委　　員	松永　智之	委　　員	中山　公次	委　　員	野村　辰也
委　　員	江藤　千恵	委　　員	野村　さち子	委　　員	宮・　愛子
委　　員	田中　裕子	委　　員	長野　清一郎	委　　員	畠山　将幸
委　　員	宮﨑　善央	委　　員	平田　竜一郎	委　　員	中垣　小夜子
委　　員	深堀　頼子			委　　員	人見　利雄
委　　員	長野　俊一				

構想日本

・伊　藤　　伸　（構想日本　総括ディレクター）
・熊　谷　　哲　（政策シンクタンク PHP 総研　主席研究員）
・荒 井　英 明　（神奈川県厚木市 教育総務部次長）
・福 島　浩 彦　（中央学院大学　教授）
・川 嶋　幸 夫　（構想日本　政策アナリスト）
・岡 田　直 晃　（東洋大学 PPP 研究センターリサーチパートナー）
・田　中　　俊　（構想日本　政策スタッフ）